2. 警報の発令、避難の指示について

11警報の発令

みなさんの安全を守るため、武力攻撃や大規模テロなどが迫り又は発生した地域には、市町村から 原則として防災行政無線のサイレンなどを使用してみなさんに注意を呼びかけることとしています。 そして、テレビ、ラジオなどの放送や広報車などにより、どのようなことがどこで発生したか、ある いは発生するおそれがあるのか、みなさんにどのような行動をとってほしいのかといった警報の内容 をお伝えします。

また、住民のみなさんの避難が必要な場合には、同様の方法で避難を呼びかけます。



住民のみなさんには、以下の手段で警報の内容をお伝えします。









※サイレン音については、国民保護ポータルサイト(http://www.kokuminhogo.go.jp) にてサンプル音をお聴きいただけます。

■まずやっていただきたいこと

●ドアや窓を全部閉めましょう。

●ドア、壁、窓ガラスから 離れて座りましょう。

内

に

いる場

1

(1

る場合

の収





●近隣の堅牢な建物や地下街など 屋内に避難しましょう。

●自家用車などを運転している方は、 できる限り道路外の場所に車両 を止めてください。

やむを得ず道路に置いて避難す る場合には、道路の左側端に沿っ てキーを付けたまま駐車するなど、 緊急通行車両の通行の妨げにな らないようにしてください。



●警報をはじめ、テレビやラジオな どを通じて伝えられる各種情報に 耳を傾けて、落ち着いて情報収集 に努めましょう。

●避難の準備など、次の行動に備え ましょう。



04